

技 管 ー 5 4 2  
令和4年 9月 1日

各建設業関係団体の長 様

秋田県建設部長  
(公印省略)

秋田県週休2日制工事に関する建設部運用の一部改正について(通知)

秋田県週休2日制工事に関する建設部運用について、別添のとおり一部改正したので、貴会の会員への周知について、ご協力くださるようお願いいたします。

1 改正内容

週休2日制工事において、一部の工事を除いて、原則適用として発注していることから、工事名標示板に週休2日制工事である旨を明記しないこととする。

2 適用

本通知日時点で稼働している工事(週休2日制モデル工事も含む)及び通知日以降に入札公告等を行う工事から適用する。

なお、既に週休2日制工事(週休2日制モデル工事も含む)である旨を明記した工事名標示板を設置している場合は、改正内容のとおり修正するものとする。

【担当】

秋田県 建設部

技術管理課 積算管理班

TEL: 018-860-2432

FAX: 018-860-3800

